

市では、安全で安心なまちづくりを推進するため、防犯灯設置事業を行っています。その事業の内容を紹介いたします。



現在、出雲市が行う防犯灯設置事業は、①町内会等が設置する防犯灯に補助金を交付する事業と、②中学校の通学路へ市が設置する事業の2種類です。

欠であるという考えから、地域の実情を良く知る皆さんに防犯灯を設置していただき、市はその設置費の一部を補助することを基本としています。また、小中学校の通学路で町内会等では設置が困難な場所へは、市が直接設置しますが、その際には、設置基準(防

犯灯を設置する場所から概ね100m以内に、街路灯、家及び公衆電話等の照明設備がなく、防犯上必要な場所などを設けています。皆さんが安心して生活できるように、この事業を活用してください。

町内会設置防犯灯補助

地域の実情を良く知る皆さんで必要性を確認し合い、設置される防犯灯に対し、その設置費の一部を市が補助します。

- 設置場所 防犯上必要な場所(光害とならないように配慮が必要)
- 補助対象者 町内会及びこれに準ずる団体
- 維持管理費 電気代、修繕費は設置者(町内会等)が負担
- 補助申請の流れ

- ①町内会等から市へ補助申請(6月末まで)
- ②市は調査の後、補助決定
- ③決定後施工、実績報告を受けて補助金交付

- 補助の内容(平成23年度から改正しています)
- 設置費の1/2を補助します(上限は次のとおり)
- (上限)

| | |
|----------------------|---------|
| 既存の柱に設置する場合 | 15,000円 |
| 既存の柱に設置する場合(LED防犯灯) | 20,000円 |
| 柱を新設し、設置する場合 | 30,000円 |
| 柱を新設し、設置する場合(LED防犯灯) | 35,000円 |

※設置から10年程度経過し、灯具が劣化したものや、灯具が破損したものを更新する場合にも補助を行います。

市設置防犯灯

子どもたちの犯罪被害の防止及び通学の安全を図り、安全で明るいまちづくりをめざし、市が防犯灯を設置します。

- 事業の概要 施工及び維持管理(電気代・灯具の取替)は市が行います。
- 設置場所
 - ・公共用地及び防犯灯設置が必要な期間、無償貸借できる民有地
 - ・小学校・中学校の通学路とし、概ね100m以内に街路灯、家及び公衆電話等の照明設備がなく、防犯上必要な場所
- 要望の取りまとめ方法
 - ①市から学校へ要望調査
 - ②PTA等と意見調整のうえ、各学校から市へ申請書を提出
 - ③市で調査し、設置箇所を決定して施工

困難を抱える子ども・若者を支援するために
出雲市子ども・若者支援センター 開設

市では、不登校、ニート、ひきこもり、問題行動、発達障がいなど悩みや心配ごとをもつ子ども・若者の総合相談窓口として「出雲市子ども・若者支援センター」を平成23年4月1日、出雲勤労青少年ホーム内に開設しました。

昨今の社会情勢が急激に変化する中、子ども・若者が抱える悩みや心配ごとは複雑多様化してきています。そして、20歳代から30歳代の若者やその家族からの相談も増加する傾向にあります。

そうした中、市では、困難を抱える子どもや若者を支援していくため、これまで子どもに関する相談を中心に行ってきた「子ども支援センター」に若者支援機能を充実させ「子ども・若者支援センター」とし、相談から支援まで一体的・継続的なサポートを行うていくこととしました。

支援センターでは、子どもたちが健やかに成長するよう、また、若者の悩みの解決や次のステップに向けて取り組むことができるよう、相談や支援を行っていきます。悩みのある方は、一度電話をしてきてください。

◆どんなことの相談を

不登校やひきこもり、問題行動、いじめなど、心や身体への悩みや心配ごと、家庭教育に関することなど、多方面の相談に応じています。どこに相談すればいいのか分からない時も、支援センターにおたずねください。

◆相談するにはどうしたら

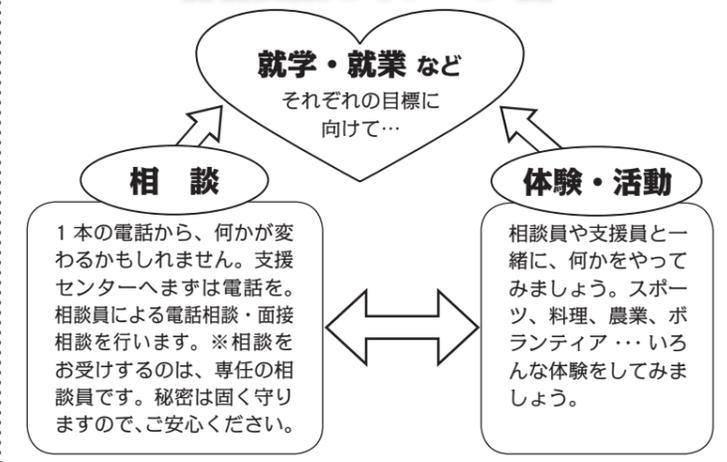
まずは一度、支援センターに電話してください。電話で、相談をお受けし、面接相談を行います。また、必要な人は、自宅に相談員が訪問して、相談することもできます。

支援センターでは、6人の相談員が親身になってお話を伺い、必要に応じて、各種関係機関への紹介なども行っていきます。さらに、相談をしながら、いろいろな体験活動へのチャレンジも支援します。

◆どんな体験活動があるの

相談者が社会生活になじんでいくことができるよう、料理、スポーツなどの体験活動やボランティア活動、就業体験などの体験活動を考えていきます。相談員やボランティアの支援員がお手伝いし、体験活動をしていきながら、就業や就学につなげていきます。

若者支援のイメージ図



こんなことで悩んでいませんか

- ・学校に行きたがらない
- ・いつも家にひきこもっている
- ・いじめにあっている
- ・友だちとの関係が作れない
- ・子育ての方法で困っている
- ・深夜徘徊、無断外泊をする
- ・万引きをする
- ・飲酒・喫煙 など

出雲市子ども・若者支援センターに電話してください。

【フリーダイヤル】
0120-84-7867
(ヤッホーナヤムナ)

月～金曜日 8時30分～18時
土曜日 8時30分～17時
(祝日、日曜日、年末年始を除く)